

【公共施設等の対応及びイベント等の開催に対する戸田市の方針】

令和3年1月7日適用

政府対策本部による新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の発令及び埼玉県における緊急事態措置を受け、戸田市では公共施設等の対応及びイベント等の開催について、以下のとおりとする。

なお、本市の方針については、今後国・埼玉県の動向を参考に、適宜検討を行う。

【公共施設等の対応】

- ・屋内公共施設については、原則休館とする。（窓口業務のみ実施）
- ・屋外公共施設については、利用時間を午後8時までとする。
- ・実施期間については、令和3年1月12日から令和3年2月7日までとする。

【イベント等の開催】

市主催（共催）の市民が参加するイベント等（指定管理者含む）については、令和3年2月7日まで、原則、中止または延期とする。

※ 令和3年1月11日 成人式について

令和3年成人の日のイベント「青空に誓うはたちのレセプション」は中止し、オンライン配信を実施する。

※ 令和3年1月31日執行 市議会議員選挙について

選挙は予定通り実施することとする。

- ・当日投票所（24投票所）： 1月31日（日） 7:00～20:00
- ・期日前投票所
 - 戸田市役所 : 1月25日（月）～1月30日（土） 8:30～20:00
 - 戸田公園駅前行政センター : 1月25日（月）～1月30日（土） 9:00～20:00
 - 東部福祉センター : 1月27日（水）～1月30日（土） 10:00～19:00
 - 笹目コミュニティセンター : 1月25日（月）～1月27日（水） 10:00～19:00
 - イオンモール北戸田 : 1月28日（木）～1月30日（土） 10:00～19:00

※各投票所について、十分な感染症対策を実施する。